

匝瑳市行政改革大綱(平成 18～22 年度)の取組結果

○ 行政改革の目的

「少子高齢化対策などの新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への課題」

○ 計 画 期 間 : 平成18年度 ~ 平成22年度(5年間)

○ 策 定 年 月 日 : 平成18年12月25日

1 大綱策定にあたっての基本的な考え方・キーワード・重点課題など

行政と民間の役割を明確化した上で、市税等の歳入の確保に努め、徹底した歳出の削減に取り組むとともに、民間との協働の推進等により危機的な財政状況を回避して、少子高齢化対策などの新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図ること。

2 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

【主な取組】

- ・ すべての事務事業について、実施主体等の選別をし、事務事業の廃止、縮小等の見直しをする。5年間で3億6,000万円削減する。
- ・ 平成19年度から大型市バス(50人用)を廃止する。4年間で2,000万円削減する。
- ・ 平成20年度から行政評価システムを導入する。

実績

- ・平成 19 年度予算から「枠配分方式」を導入し、事務事業を見直し、22 年度（当初予算ベース）までに 1 億 8,300 万円を削減した。
- ・平成 19 年度から投票区を統合し、19 投票区を 15 投票区とした。
- ・平成 19 年度に大型市バス（50 人用）を廃止し、22 年度までに 2,587 万円を削減した。
- ・平成 20 年 4 月 1 日、八日市場小学校米倉分校を八日市場小学校に統合した。
- ・平成 22 年 4 月 1 日、飯高小学校を八日市場小学校に統合した。

3 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）

(1) 公の施設関係

【主な取組】

- ・平成 18 年度から養護老人ホームなど 11 施設に指定管理者制度を導入する。
- ・市が直営で管理しているすべての施設について、指定管理者制度の導入を検討し、同制度を導入する。

実績

- ・平成 18 年 9 月からコミュニティセンター（9 施設）、養護老人ホーム及び心身障害者福祉作業所に、平成 21 年 4 月からふれあいパーク八日市場に指定管理者制度を導入した。
- ・平成 22 年 4 月から養護老人ホームを社会福祉法人へ譲渡し、民営化へ移行した（削減額 1,000 万円）。

(2) 事務事業関係

【主な取組】

- ・ 学校用務員を全面委託し、平成 20～22 年度の 3 年間で 1,800 万円削減する。
- ・ 市バス等の運転業務を委託し、平成 21・22 年度の 2 年間で 1,000 万円削減する。
- ・ 八日市場学校給食センターと野栄学校給食センターの統合時における民間委託、P F I 等の民間活力の導入の検討

実績

- ・ 平成 20 年度から学校用務員を全面委託し、22 年度までに 1,771 万円を削減した。
- ・ 平成 21 年度から市バスの運転業務を全面委託し、22 年度までに 1,330 万円を削減した。

4 定員管理の適正化

【数値目標】

H18.4.1 職員数	H23.4.1 職員数	比較	
390人	339人	▲51人	▲13.1%

※職員数は、病院事業に属する医療職を除く。

【数値目標達成のための具体的手法】

計画年次終了時(平成23年4月1日)において、平成18年4月1日の職員数(390人)から51人(13.1%)以上の純減を図る。

また、平成18年4月1日現在の職員数に対する各年度の削減の数値目標は、次のとおりとする。(当該年度までの累積人数)

平成19年4月1日現在	12人(3.1%)以上の削減
平成20年4月1日現在	20人(5.1%)以上の削減
平成21年4月1日現在	31人(7.9%)以上の削減
平成22年4月1日現在	44人(11.3%)以上の削減

実績

職員数を次のとおり抑制した(平成18~22年度合計▲11億1,585万円。病院医療職を除く。)

時点	職員数	削減数	削減率
平成18年4月1日	390人	—	—
平成19年4月1日	377人	▲13人	▲3.3%
平成20年4月1日	364人	▲13人	▲3.4%
平成21年4月1日	352人	▲12人	▲3.3%
平成22年4月1日	338人	▲14人	▲4.0%
合計		▲52人	▲13.3%

※平成23年4月1日現在の職員数は331人で、平成18年4月1日現在と比較すると▲59人(▲15.1%)。

5 給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）

【主な取組】

- ・ 期末勤勉手当の基礎額に算入される役職加算率、管理職手当の10%を削減する。
- ・ 特殊勤務手当の支給対象を見極め、見直しを図る。

実績

- ・ 平成19年4月から期末勤勉手当の基礎額の役職加算率を10%削減し、22年度までに3,713万円を削減した。
- ・ 平成19年4月から管理職手当を10%削減し、22年度までに3,609万円を削減した。
- ・ 平成19年4月から社会福祉業務手当など11手当を廃止し（25→14）、薬剤散布汚物取扱手当など6手当について支給額を減額した（平成19～22年度削減額1,750万円）。

6 第三セクターの見直し

【主な取組】

- ・ 経営状況の透明性の向上を図るため、事業内容、経営状況等の経営状況を市の広報紙及びホームページで公表する。
- ・ 第三セクター等（「匝瑳市土地開発公社」及び「ふれあいパーク八日市場有限会社」）の保有する情報について市の情報公開制度に準じた情報公開制度の導入の要請をする。

実績

- ・ 平成19年2月「匝瑳市土地開発公社情報公開規程」及び「匝瑳市土地開発公社個人情報保護規程」を制定した。（平成19年4月1日施行）
- ・ 平成18年度に「ふれあいパーク八日市場有限会社」に対し、市の情報公開制度に準じた情報公開制度の導入を要請した。

7 経費節減等の財政効果

【主な取組】

○歳入面

- ・未利用市有地の売却により5年間で5,000万円の収入増を図る。
- ・ホームページ等の広告利用により3年間で300万円の収入増を図る。
- ・使用料・手数料を見直し2年間で200万円の収入増を図る。

○歳出面

- ・職員削減により4年間で9億2,500万円節減する。
- ・平成18年度から常勤特別職職員等の給与を10%（平成18年度の給料月額5%）減額し、5年間で1,600万円削減する。

実績

○歳入面

- ・未利用市有地を売却した。売却額5,762万円（平成18～22年度）
- ・広報そうさ、ホームページ、市内循環バスに広告を掲載した。
広告収入額224万円（平成20～22年度）

○歳出面

- ・収入役の非選任により、1,032万円を削減した。
※平成19年度からは地方自治法の改正により収入役制度が廃止。
- ・市長、副市長、教育長の給料月額及び期末手当を次のとおり削減した。削減額（平成18～22年度合計）1,876万円

区分	平成18年度		平成19・20年度		平成21年度		平成22年度	
	給料	期末	給料	期末	給料	期末	給料	期末
市長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲20%	▲10%	▲20%	▲10%
副市長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲15%	▲10%	▲10%	▲10%
教育長	▲5%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%

8 地方公営企業

【主な取組】

病院事業において、経営の総点検を行い、委託業務の見直し、一般会計から病院会計への基準外繰り入れ抑制等の経営健全化に積極的に取り組む。

実績

- ・ 清掃業務委託の見直し、診療材料共同購入等により平成 18～22 年度合計で 7,692 万円を減額した。
- ・ 職員（医師を除く。）の人件費について、一般会計同様の削減を図った（「5 給与の適正化」参照）。